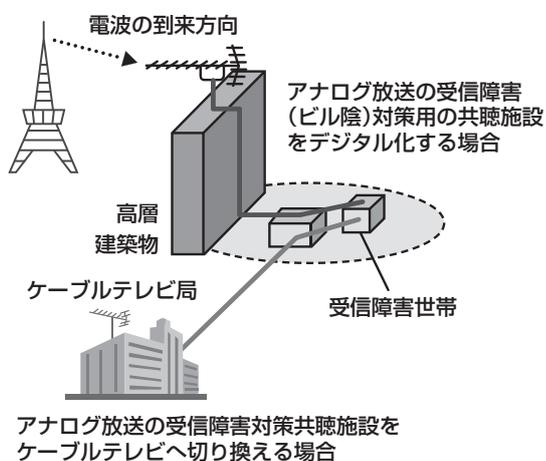


# ビル陰等の受信障害対策用の「共同受信施設の施設管理者様」へ 共同受信施設のデジタル化対応が必要です お急ぎください！助成金の申請受付は、2009年12月28日まで！

ビル陰等の受信障害対策のための共同受信施設(共聴施設)をデジタル化対応する際、  
経費負担が過重となる(世帯当たりの経費が3.5万円超)場合に  
国の助成を受けることができます。

## 共聴施設をデジタル化対応に改修する場合 又は ケーブルテレビに切り換える場合



(助成額の例) 最大で1/2の助成となります。  
世帯当たりの負担額が3.5万円以下の場合は対象外です。

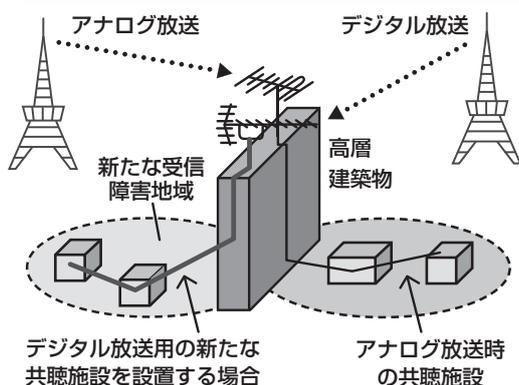
加入する世帯当たりの負担	視聴者側負担額	助成額
3.5万円の場合	35,000円	0円
5万円の場合	35,000円	15,000円
7万円の場合	35,000円	35,000円
10万円の場合	50,000円	50,000円

### ＜ケーブルテレビに切り換える場合の主な条件＞

- ・共聴施設を「改修」する場合より、ケーブルテレビに切り換えた方が安価な場合に限られます。
- ・助成対象となる経費には、ケーブルテレビへの加入金と工事費は含まれますが、毎月の利用料は含まれません。

・受信障害対策のために、ケーブルテレビにより、地上アナログ放送の信号供給を受けている場合、デジタル化工事は助成対象外です。

## デジタル化で新たに受信障害となる地域に共聴施設を設置する場合



(助成額の例) 最大で2/3の助成となります。

加入する世帯当たりの負担	視聴者側負担額	助成額
7万円以下の場合	上表と同じです。	
10.5万円の場合	35,000円	70,000円
15万円の場合	50,000円	100,000円

### ＜受信障害対策施設新設の場合の主な条件＞

- ・アナログ放送の送信所とデジタル放送の送信所の場所が異なる等により、デジタル放送で受信障害が新たに生じる場合に限ります。

<http://digisuppo.jp/index.php/infocenter/donation/housing/>

### 地上デジタル放送に関する問い合わせ

総務省 地デジコールセンター

電話  0570-07-0101 (平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～18:00)

\*IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は、☎03-4334-1111で、お受けしています。